

12月麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和元年12月2日(火)

午後1時30分～

地域交流センター 第3会議室

出席委員 職務代理 市川祥介 委員 塚原明水
委員 小山正文 委員 宮下温子
出席職員 麻績小学校長 福田弘彦 麻績保育園長 白井孝夫
教育長 飯森 力 次長 白井太津男

一 開会(白井教育次長)

只今から12月の麻績村教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

二 教育長挨拶(飯森教育長)

改めまして皆さんこんにちは。師走に入りお忙しい中本当にありがとうございます。11月も非常に忙しかったような気がします。そういう中で小学校では50周年記念を迎えて式典を開いていただきました。誠にありがとうございました。大勢の方のご出席をいただきました。12月の定例議会が明日から始まっていくこととなります。教育委員会関係でも一般質問等ある訳でございますが、それなりに出ますので皆さん方がお気づきの点がありましたらお聞かせいただければなという気もしておりますのでよろしくお願いいたします。詳細については会議の中で説明をしていきたいと思っております。

三 報告(進行 白井教育次長)

白井次長: それでは、報告に移ります。教育長報告をお願いします。

1. 教育長報告

教育長: お願いいたします(以下、資料に沿って説明)

白井次長: それでは、只今の教育長報告についてご意見等ございましたらお願いいたします。

市川職務代理: 29日の村の文化財保護委員会ですが、文化財保護委員は教育委員が任命するという規定があったと思いますが変わりはないでしょうか。

教育長: 教育委員会での任命です。

市川職務代理: ぜひこういう風になりましたというようなものを4月の頭に出すのではなくて、教育委員会ですら正式に話し合っただけであればありがたいと思っております。大事な問題ですし、委員はみんな守秘義務を持っていますから是非委員会で任命するという形をきちんとして欲しいなと思っております。それに関係してお話では何名か変更やお辞めになった方がいるかと思

います。辞表は事務局、教育長に出すという形で良いと思いますが、それを受理するのは教育長でいいのでしょうか。教育委員会で諮った上でということにしないでいいのでしょうか。

教育長：そこら辺のことは特に規則は無いので教育長が受理すればそれで終わってしまうかと思っています。

市川職務代理：任命は教育委員会だが辞めたい時は教育長に辞表さえ出せば受理していただけるということですか。

教育長：そういう形になるかと思っています。

市川職務代理：お引止めすることは出来ないのですか。

教育長：理由によってはお引止めしますが理由いかんによると思います。

市川職務代理：分かりました。体力的にどうだ、年齢的にどうだと言っても現在の保護委員の皆さんの相談相手になっていただく、大事な時には彼らの意見を是非聞いて一緒に相談していくという立場からすると、ご年配の先輩方は残っていただきたいというのが保護委員の皆さんからの話にも出ましたし、私もそうだろうなという感じを持っているんですが、そんな気持ちからお引止めすることが出来なかったのかという所で質問をさせていただきました。

教育長：おっしゃる通り相談には乗っていただかないと難しい世界だなということは感じていますが、本人の意志が固ければそれ以上お引止めすることは出来ないなというのが本心でございます。

市川職務代理：法規上は申し出れば特に教育委員会に諮ることなく、教育長が良いと言えればそれよしとするということで良いのでしょうか。

教育長：そうですね、辞表も受理するしかありませんので。

市川職務代理：最後は要望ですが、しかるべき方々をお考えいただいて広く教育委員の皆さんの意見も聞きながら色々な関係を考えてご決定いただければありがたいなと思います。文化財保護委員というのは単なる名誉職ではなくて、私はずっと前からそう思っていますが、本当に村の文化財について真剣に考えていただいて本当に勉強して一所懸命やっていただける方になっていただく方が文化財振興のためにもいいかと思いますのでよろしくお願いいたします。

白井次長：その他によろしいでしょうか。

小山委員：高校の再編の関係は村なり教育委員会にはまだ意見は求められていないのでしょうか。

教育長：教育委員会へ意見を求めるということは多分ないと思います。住民説明会等開いていきますのでそこら辺に出させていただいてやっていくことになるかと思っています。私もその前段の所で質問したんですが、地域懇談会等いろいろどこで開くのか、麻績村のような小さなところでは難しいという話をしたら、そういうことは想定していないということで大きい所3か所ぐらいでやっていくのでそっちの方で出席を願いたいという話をしていましたので、そういう形になるかと思っています。教育委員会自体は3市5村の教育長が一応事務局的な部分で出てくるかと思いますが、その他は中学校の校長会長や役員の関係とPTAの代表として東筑摩や塩尻、松本、安曇のPTA会長さん等が出てきます。商工会も大きな市の商工会長さんとか、まとまるとこの組織のトップクラスの方が出てくるということに

なっています。市町村長についても松本、塩尻、安曇の市長と5村の長の代表は東筑摩郡の代表である生坂の村長が出ていくという形になっていると思います。ただしこういう小さな村でもやっていけば、いろいろご意見があればお聞きしていったどこかへ反映させていかなければいけないとなっておりますが、実は部会等を設ける予定でいたんですが安曇野市から反対がありましてどうなるか分かりませんが、部会とかいろいろな中での部分で要望等は繋いでいきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

市川職務代理: 今の問題は教育長がおっしゃられる通りだと思います。こういう規模の大きいものはいちいち小さな一教育委員会としての意見ではなくて、東筑でいったら今年山形村の教育長がトップですから恐らく連絡協議会が出たときに山形村の教育長から全部の教育長さんにご連絡があるかと思っております。それを受けて教育長から我々に少し丁寧に話していただければ、その時に私どもの意見を述べ持ちあげていただくという感じになるかと伺っておりました。従って出来るだけその辺りは市教委の関わっている教育問題と非常に関わりが深いので丁寧なご説明と私どもの意見を吸い上げていただければと思います。

教育長: これから話をしていくところなんです、高校再編につきましては勘違いしないでいただきたいのが旧11通学区が変わるということではなくて、高校再編ということで施設が変わっていくということで県で考えているのが要は技術校は技術校でまとめたなという考え方で、普通校と特殊な部分等入れていく中でやっていくということです。県立高校に関わる部分であって私立高校の部分についてはお構いなしということです。12通学区のお話もしましたが、12通学区は大北の関係も結構来ますし11通学区でこちらからも行っていますし、松本の方面からも行っているといろいろな部分で兼ね合いがあるということです。11通学区の中にあるのは明科の普通高校と職業校で言えば、穂高商業、南安曇農業という関係で、松本市は松工ぐらいで後は普通校だと思いますが、そこら辺で子どもが減ってきている部分で子どもをその近くの所に一本化という言い方はおかしいですがお金のかかる部分を改革していきたいということでございます。基本的にこの11通学区の中でも麻績村などこの谷の部分については、言い換えれば長野県全体行かれる、ここでいえば長野と松本どちらでも行けるという状況で多分子どもたちの選択肢が減るということでは無いし、よく分かりませんがこの再編については子どもたちにそれほどの影響はないのかなと思っておりますが、高校が減ってくるとそこへ入ってくる定員数が減ってくると行きたいけど行けないという可能性がありますけれども今の現状からいけば、全員入るだけの高校は出来るんだろうなと感じています。

市川職務代理: 県教委の意図はおっしゃる通りだと思いますが、こういう機会を通して出来るだけ県民が何をどう考えてどう要望しているかという辺りを出来るだけ広く、まるっきり関係のない意見でも吸い上げていきたいという姿勢を持っているかと思っております。そういう意味からすると私立と公立の関係がどうのとか、明科高校をどうするかうんぬんという問題よりも高校再編について11通学区という問題をきっかけにして県民が一体何を考えているか、あるいは特にここのような11通学区と言いつつ全県通学区となっているような地域の人達が何を望んでいるのか、あるいは今のままでいいと言っているのかどうかその辺のいろんな言葉を集めたいという気持ちが裏にあるようですのでその辺も含めてよろしくお

願います。

白井次長:その他によろしいでしょうか。

塚原委員:来月の1月の予定についてですが、新しい人もいますので確認をしますが委員の我々も出なければいけない行事を教えてくださいたいと思います。例えば元旦祝賀式は出なければいけませんよね。

教育長:出る会議等につきましてはそれぞれの所から通知が来るかと思えますし、出初式は今まで教育委員は出ていないかと思えますので願います。

塚原委員:子ども議会は出たら出るという形によろしいですか。

教育長:出るというか傍聴という形になります。

白井次長:その他によろしいでしょうか。それでは、保育園長報告に移ります。

2. 保育園長・学校長報告

1) 保育園長報告(白井園長先生)

白井次長:それでは、保育園長報告を願います。

白井園長:よろしく願います(以下、資料に沿って説明)。

白井次長:それでは、保育園長報告についてご意見等ございましたら願います。

塚原委員:保育園の入り口は門松を飾るのでしょうか。

白井園長:飾ります。

塚原委員:ありがとうございます。子どもが見ることは少ないし、雰囲気作りにはいいことなので頑張ってくださいと思います。松が取りにくい時代になってきた中で門松を作っていたいてありがたいと思います。

白井園長:門松と言いましたが、松飾りです。

塚原委員:松飾りでも古い伝統を保育園でやっていただいております。

白井次長:その他にいかがでしょうか。

市川職務代理:例えば運動会での竹馬だとか今のコマだとか、園長先生のお話の中に色んな冬の遊びだとか出てきてとてもいいかと伺っています。今月のノーテレビノーゲームデーが12月4日と18日ということも出てきていて、子どもたちのゲーム依存度というのは小学校や中学校については色んなデータで出ているんですが、保育園の場合ゲーム依存度というのはどうでしょうか。

白井園長:データの取ってありませんけれども、保育士または私が確認する中だと安易にゲーム的なものを子どもに渡している場面も見受けられます。ですのでまったくそういう状況が無いとは言えない状況かと思っております。

市川職務代理:保育園の子どもですらという言い方は失礼かもしれませんがそこまで進んでいるんですね。そういったことに対して保護者の意向はどうなんでしょうか。

白井園長:スマートフォンなどを渡していじっていると静かになるので渡しているという場面も見えます。特にお母さん方、お父さん方もですが支障なくスッと渡しているような場面が多いかと思えます。

市川職務代理:小学生や中学生の段階になって問題にするよりもある程度保育園のあたりから保護者の基本的なしつけのようなものがなされていかないといけないのでしょうか。

白井園長:今回は載せていませんが園便り等も含めてメディアなりそういうものの影響力があるという事は載せているんですけれども、また機会がありましたら皆さんに見せていきたいと思えます。

市川職務代理:小中学生のことで全国的にもNHKなんかでかなり子どもがゲームに侵害されていると言いますかそういうような番組を見て麻績村も例外では無いんだろうなと思って見ていました。それに関連してその元が保育園にもあるのかなと伺いました。またいろいろ教えてください。

白井次長:その他によろしいでしょうか。

教育長:昔遊びについて指導者は誰がやっているのでしょうか。

白井園長:昔遊びの会だと思えます。

教育長:昔遊びの会は解散したと思えます。おみっ子の方は解散したのでやらないということになっています。

宮下委員:先週は昔の遊びの会の皆さんが小学校に訪れていただいて百人一首を読んでもらったり、かるた大会をその学年に分けて実施していました。おみっ子の麦の関係は無しという風に聞いています。

市川職務代理:組織としてはあるんですね。図書館の活動にはかなり関わっています。

教育長:会長がこれで終わりだからやらないと聞いていました。

白井園長:1月の餅つきも予約してしまっています。

福田校長:小学校も心配したんですが、何かというとおいでくださって今年は村民運動会は中止だったんですがそこに向けてという所では去年とそんなに変わらずの方々がお見えくださっていると思いました。去年の段階で手を引かせてくださいというお声を聞いていたので、かなり厳しいかなと思っていたんですがおいでくださる方は一所懸命やってくさっていでそんなに急に手を引かれてしまって困るという印象は受けませんでした。

教育長:そうするとおみっ子だけなんですね。

宮下委員:先月の館報の記事で昔遊びの会がこれで終わりと書いてある記事について図書館の方では会自体が終わってしまったのか麦の関わりが終わってしまったのかという意見は聞きました。それで確認をしました。

教育長:分かりました。ありがとうございました。

白井次長:その他によろしいでしょうか。

宮下委員:14日のお楽しみ会は2歳児のたんぼ組から年長児のひまわり組が元気あそびとおっしゃったんですが、去年まではひよこ組の子どもたちも参加の場面があったかと思うんですが何か環境変化や人数が増えた関係なののでしょうか。

白井園長:人数ではなくてひよこ組さんがやること自体が疑問があるという事でした。今年につきまして0歳児もいるということなのでひよこ組さんについては見合わせて2歳児からということで、ひよこ組さんについては自由登園という形でそれを見ていただいても良いですし遊んでいていただいても良いということで今年は少し変えさせていただきました。

白井次長:その他によろしいでしょうか。それでは、学校長報告をお願いします。

2) 学校長報告(福田校長先生)

福田校長: お願いいたします(資料に沿って説明)。

白井次長: 只今の学校長報告につきまして、何かご意見等ございましたらお願いします。

市川職務代理: 中学の体験学習ですが、この発想は小学校の校長先生から出されているという話を伺いましたが本当に素晴らしい発想で、中学の対応もよくてとてもいいことだなと特に保小中一貫を考えている立場からすればまったく新しい企画で良い計画だなと感心しています。中学の校長様にもお願いしたところですが、子どもを送り込む校長先生に私ども教育委員とかその他直接関係するような人たちが参観したいといった場合には快く受けていただけるとありがたいという要望ですがよろしくお願いいたします。

福田校長: 小学校の方は大歓迎です。また中学校の方にもお願いを申し上げたいと思います。

白井次長: その他にいかがでしょうか。

塚原委員: お便りの中でも一輪車のことで、私が麻績小学校に来てからもずっと一輪車を子どもたちが楽しそうにやっています。クラブ活動にならないのはしょうがないと思いますが、この近の学校だとかいろいろな所を見てもこういう活動をしている子どもたちは少ないと思います。珍しいことだから新聞に載せたり体育館の中で発表会をすとかすればその子にとって生き生きとする場面が見られると思うので、その機会を与えてあげたいと行くたびに思っていました。子どもたちが一輪車を粗末に扱っているかということでもなく丁寧に片付けたり、先生方もタイヤの空気の度合いをよく見ていたりするのでビデオ等でもいいんですがこういう活動をやっているということ子どもたちに見せてあげたいと思いました。そんなことを一村民として感心しながら素晴らしい活動だと思って見えています。また怪我もなく子どもたちが上手に乗っているので麻績村の小学校の良い所だと思います。何か認めてあげられるようにしたらいいなと思います。

市川職務代理: ずっと前に新聞かテレビには出たことがあるかと思います。いずれにしても今の点については賛成です。

福田校長: 2年生の宮入先生という大ベテランの先生なんですが、終業式の時だったかと思いますが2年生の発表の所で5名の子どもたちが一輪車の発表をしたいということで話を聞いています。私も中庭での様子を見ているんですが、男の子が上手になって女の子2人も上手になってあと女の子2人が中々という所があったんですが、1人の子が乗れるようになってもう一人の子も少し支えてあげて乗れるようになっていて宮入先生がそういう機会を取ってくださったから頑張ろうという気持ちになっているんだろうなと非常にうれしく思っていて、そこが少し心配だったんですが5人の子たちが体育館のフロアを使うということなので、すごい技ということでは無いですが3人の子どもたちは真ん中で手をつないで回るということをやろうとしていますし、そういう刺激になることもありがたいと思うし一輪車の良さって自分の頑張りでバランス感覚が研ぎ澄まされていくというか、そういうことは保育園で始めてくださっている竹馬で遊んでいたりが段々一輪車になってきて、大きくて4年生や5年生の子も時折乗っているんですがその子たちはスイスイ出来てしまう人たちで、それを見てまた1、2年生が取り組んでいるという非常に良い流れがあって私も大好

きなんです、そういう機会は今ご心配いただいたようにありますので私も今ヒントをいただいたので、クラブでという話も職員の中からも子どもからも上がったということ来年度どれだけ実現できるか分かりませんが、あれだけのものをそれこそ50年の歴史を紐解く中でこの時期にご寄贈いただいていたんだということを私も勉強させていただいてありがたいという風に思っていますのでそんな風に考えさせていただいています。

白井次長:その他によろしいでしょうか。それでは、協議事項に移ります。

四 協議事項(進行 飯森教育長)

1. 学校組合理約変更に係る構成市町村教育委員会の意見聴取について

教育長:それでは、学校組合理約変更に係る構成市町村教育委員会の意見聴取について事務局より説明をお願いします。

白井次長:よろしくをお願いします(資料に沿って説明)。

教育長:なかなか難しいものになるんですが、3月31日で学校組合が無くなるということに関して残る事務を麻績村が引き継いでやっていく、内容的には会計事務がほとんどでございます。普通の予算の分ですと5月31日まで支払いに関して猶予期間があります。それが今回は3月31日で無くなってしまいうたため無いということで麻績村が引き継ぐという形になりますのでご理解をいただければと思います。何か質問等ありますでしょうか。

市川職務代理:事務を継承するわけですが筑北中学校が麻績村立筑北中学校ということになるとすると、麻績小の設置条例みたいなものがあると思いますが筑北中学校の設置条例みたいなものは何時どこで誰の責任で決定されるのでしょうか。

教育長:村長が設置条例を作ることになると思います。

市川職務代理:その元は教育委員会の方で作っていかなければいけないと思いますが、教育委員会の委員は特に口を出す立場ではないということになりますか。

教育長:確認は取れていませんが村長が設置条例を作るのでそういう形だと思います。

白井次長:条例ですのでもちろん議会の議決は必要になります。

市川職務代理:教育長は直接携わりますが、他の4人は全く関知せずでは少し寂しいので法律上どうなっているか分かりませんが、こういう設置条例を予定しているがということで情報を流していただけるとありがたいと思います。初めて学校を作るというような場合の設置条例とは話が全然違いますので、特に保小中一貫ということをお両教育委員会も一所懸命考えていただいていますから一緒に考えさせていただければと思います。設置条例の中身から見ますと教育委員に意見を聞いてどうこうというものでは無いんですけど、情報を交換し合うということが大事な気がして要望ですがよろしくをお願いします。

教育長:設置条例の関係ですので基本的には今の筑北中学校の設置条例が組合立が麻績村に変わる程度かなと考えています。

市川職務代理:学区みたいなことも設置条例で関わってきませんか。

教育長:設置条例の中でも学区は麻績村と筑北村坂井地域と書いてある部分が麻績村だけになるということです。

市川職務代理: その変更等も含めてこれが新しい筑北中学校の設置条例だという時がある訳ですよ。それを見て私どもも骨組みしか書いてないなという感じですが、そういうものを村立になるという時に教育委員もきちんと設置条例というものがあるとか小学校はこうなんだとか、小中あわせて見たときにどうなんだということを教育委員の形式として知っていただく必要があるという気持ちです。

教育長: 分かりました。そこら辺は原案作りの中で分かる範囲内で皆さんにお示ししていきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。他に意見等ありますでしょうか。それでは次に進みます。

2. 全国学力・学習状況調査の結果公表について(広報)

白井次長: お願いします(資料に沿って説明)。

教育長: このことについて皆さんから意見等ありますでしょうか。

市川職務代理: 非常によくまとまっていいいなと思いますし、特に課題となる一番最後の書き方も教育長さんが一番心配なさっている家庭の在り方に深く切り込むような、これを読んで反応しないような保護者じゃ困るなというような書き方で良いと思います。私の考え方が甘いのかもかもしれませんが、全国平均を下回ってはいるんですが下回るという表現じゃないといけなんでしょうか。やや下回るという表現だといけないのでしょうか。村民の立場でこれを読むと少しショックです。全国平均を下回っているよあの学年はと言われると少しショックなんです。やや下回るだと受ける感じとして良いと思うんですがどうでしょうか。

教育長: 数値的なポイントからすればほとんど変わらないですし、難しいんですがどっちかが上回っているということだと雰囲気も違うんでしょうけどどうでしょうか。実際にはやや下回るとか上回るとやってみ麻績小学校のやつが公表されている訳ではなく長野県だけで出ているので苦にはならないかと思えます。

市川職務代理: 村民の意識で読むと結構低いのかなと感じてしまいますが、極端に悪いわけでもないのをご検討ください。

教育長: 校長先生どうしましょう。

福田校長: そうおっしゃってくださればお願いいたします。

教育長: 分かりました。そういうことで「やや」を入れてください。

市川職務代理: 親が読んだときに「やや」と入れてもらうと多少安心すると思います。

教育長: 全国平均で例えば全国で 1,000 あっても平均が 500 であれば 500 以下は全部下回っているんですからそんなに悲観することもないと思います。

市川職務代理: でも村民や親はそういう風に考えないんです。下回っていると聞いてうちの学校の子どもはよっぽど悪いのかと考えてしまうんです。

小山委員: 逆に言うと親はそうやって危機感を持ってもらったほうが良いという風にも思います。それが家庭学習の方にも繋がってもらえれば良いと思います。

教育長: 県で公表されている部分ですので各小学校での数字は掴めない部分がありますので十分いいと思います。そんな形で広報させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは次に進みます。

3. 保護者からの要望等について

白井次長: よろしくお願ひします(資料に沿って説明)。

教育長: 一応教育委員会として、してきた部分についてこのように回答しているということでございますので、今後意見交換会を開いていかなければいけないのでこれからご協議をいただく中で進めて行きたいけれど、説明のあったように学校統合を焦点として意見交換会の時期ではないと考へますということで麻績村全体の教育についての部分を懇談していければと考へておりますのでぜひよりよい意見をお願ひしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。それでは意見交換会についてはこういう趣旨で年度内に進めて行きたいと思ひます。出来るだけ大勢出れる時期とか数回に分けるとか原案については事務局の方で作成をお願ひいたします。多分1回だけだと前回と同じようになってしまうと思ひます。次の定例教育委員会ではある程度の予定が出せるかと思ひますので、中で調整してもらふようにしますのでご理解をいただきて意見交換会はやっていければと思ひます。要望者にもこういう回答をしてありますので保護者等に通知を出すときにもこの部分はやらないということを出してもいいと思ひます。そうでないと意味が違つてきてしまうと思ひますのでお願ひいたします。

五 その他

1) 各委員から

教育長: それでは、各委員からございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。それでは、事務局からに移ります。

2) 事務局から

・学校組合解散に伴う進捗について

白井次長: お願ひいたします。先ほど意見聴取の部分でも問題ないということであつたんですが、今回の12月の定例議会の中に学校組合の規約の変更ということを出しております。こちらは事務の引継ぎを麻績村にするという内容に留める訳なんですけれど、その他の財産的な部分については筑北村の教育委員会と協議をしている段階でまだ最終的な結論には至っていないという所でございます。今後につきましてはこの学校組合の解散という部分についてはこちらとしては届け出ということになりますけど構成市町村の議会議決が必要になってきた部分についてはそれをお願ひした中で進めていって、最終的には3月31日をもって学校組合自体が解散になるということになりますので、それに向けての事務を滞りなく進めているような形でございます。

教育長: この件についてよろしいでしょうか。それでは、次回の日程に進みます。

教育長：全体を通して、皆さんの方からありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、閉会に移ります。

五 閉会(飯森教育長)

長時間にわたりありがとうございました。以上で12月の定例麻績村教育委員会を閉会いたします。

※網掛けになっている部分は個人情報になりますので一般公開する時には伏せて公開いたします。

上記会議録に署名する

教育長

職務代理

委員

委員

委員

会議録調整者